

関係各位

令和元年 9月5日

一般社団法人

旭川地方自家用自動車協会

消費税率引き上げに伴う、ナンバープレートの交付手数料及び 字光式照明器具等の販売価格の改定のご案内

拝啓 初秋の候 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当協会の業務運営に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費税法の改正に伴い、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることにつきましては、皆様すでにご高承のことと存じます。

今般の消費税率の引き上げに伴い、当協会では、自動車登録番号標交付事業に係る自動車登録番号標（ナンバープレート）について、北海道運輸局へ交付手数料改定の許可申請を行ないましたところ、8月26日付けで認可を頂きました。

つきましては、令和元年10月1日より交付手数料を改定しますので、ご案内申し上げます。

また、字光式照明器具並びに金具等物品につきましても、消費増税分相当額を含めた上で、令和元年10月1日より販売価格を改定いたしますので、重ねてご案内申し上げます。

詳細につきましては、別紙をご確認頂きまして、ご対応いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

軽自動車並びに小型二輪・軽二輪に係る車両番号標につきましては、頒布取扱者である一般財団法人北海道陸運協会より頒布価格改定に関する案内を頂いておりますので、別紙3のとおりご案内させていただきます。なお、今般の改定に伴い、登録自動車の交付手数料と軽自動車の頒布価格は、同一料金では無くなりましたので、ご注意くださいようお願い致します。

今回の消費税率の引き上げに伴い、皆様にはご負担をお掛けいたしますが、ご不明な点などがございましたら、協会ナンバープレート担当まで、何なりとお申し付けくださいますようお願い申し上げます。

敬具

(別紙1)

自動車登録番号標（ナンバープレート）の交付手数料

① 自動車登録番号標（ナンバープレート）交付手数料 改定日：令和元年10月1日

種 別		現 行	改 定	
一連 番号	大 型	ペイント式	2,300円	2,320円
		字 光 式	4,600円	4,640円
	中 型	ペイント式	1,720円	1,740円
		字 光 式	3,440円	3,480円
希望 番号	大 型	ペイント式	4,960円	5,020円
		字 光 式	6,540円	6,620円
	中 型	ペイント式	4,200円	4,240円
		字 光 式	5,580円	5,640円
図柄	ラグビー大型	シ ー ト 式	12,070円	12,240円
	ラグビー中型	シ ー ト 式	7,970円	8,080円
	オリパラ大型	シ ー ト 式	12,610円	12,780円
	オリパラ中型	シ ー ト 式	8,260円	8,360円

※ 交付手数料は2枚一組となります。 1枚の場合は半額となります。

(別紙2)

字光式照明器具並びに物品等の販売価格

改定日：令和元年10月1日

メーカー	証明器具	現行	改定
ワールド	ワールドLED大型	24,680円	25,140円
	ワールドLED中型(12V、24V)	11,110円	11,310円
	ワールドLEDライト	7,560円	7,700円
	EL光源	10,080円	10,260円
ケミカル	エルブライト(12V、24V、軽)	9,670円	9,850円
	エルブライト枠	2,670円	2,720円
	エルブライト交換ユニット	4,120円	4,190円
	エルブライトNeo	9,610円	9,790円
旭化成	ダイヤモンドリングスリム(12V、24V)	10,800円	11,000円
	ダイヤモンドリングスリム枠	2,160円	2,200円
	ダイヤモンドリングスリムK(軽)	14,400円	14,660円
	ダイヤモンドリングライトK(軽)	7,560円	7,700円

物 品	現 行	改 定
封印金具	100円	110円
ステンレス金具	140円	150円
特殊ピン	350円	370円

ナンバープレート返付	現 行	改 定
破壊手数料	108円	110円
エンブレムキャップ	162円	170円
ディスプレイスタンド	600円	620円

車両番号標の頒布価格

① 頒布価格（軽自動車）

改定日：令和元年10月1日

法令	車両番号標の種類			単位	改定
道路運送車両法施行規則第12号様式による車両番号標	一連番号	中型	ペイント式	2枚1組	1,760円
			字光式		4,880円
		小型	ペイント式		1,320円
	希望番号	中型	ペイント式		4,280円
			字光式		6,720円
	図柄	ラグビー中型	シート式		8,140円
		オリパラ中型	シート式		8,400円

※ (1) 頒布価格は消費税を含むものとする。

(2) 頒布価格にはビス、ナット及びワッシャー等の車両番号標取付けに要する金具類を含むものとする。

(3) 車両番号標1枚を取付ける場合は、上記価格の半額とする。

② 頒布価格（小型二輪・軽二輪）

改定日：令和元年10月1日

種別			現行	改定
一連番号	小板	ペイント式	650円	660円

以上
一般財団法人北海道陸運協会の案内より抜粋